

事務事業名	桜川地区被害者支援連絡協議会運営事業	事務事業No.	30201000696	所属課	生活環境課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
<ul style="list-style-type: none"> 平成17年12月に犯罪被害者基本法が制定され、地方公共団体の責務が明らかになった。 桜川市では、平成18年12月に犯罪被害者の置かれる状況を、広く市民へ周知と関係課との連携を図るために、被害者支援連絡協議会を設立した。 平成21年度に相談窓口を一覧にした被害者支援ハンドブックを作成した。 					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年11月26日に県警本部長より、県内で初となる表彰を桜川地区被害者支援連絡協議会が受賞した。 犯罪被害者を講師に招いた「いのちの講演会」を開催しており、学校からも命の大切さを学ぶ教育の場として期待されている。 					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 犯罪被害者に遭われた方の心身の安全を図ることは、総合計画の「安全安心な暮らしのまちづくり」に結びつく。
有効性	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 犯罪被害者に遭われた方の心身の安全と、被害者になった場合の実態などを市民に対して周知することは妥当である。
効率性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 直接的支援は被害に遭った方の診断書料の補助であるので、該当する被害者が出ないことが望ましいので向上の余地はない。一般市民向けの広報啓発の充実を図っている。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 廃止・休止することは、犯罪被害者基本法で定められた地方公共団体の責務を果たせなくなる恐れがある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名
公正性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 類似事業はないため、統廃合はできない。
	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 直接支援の診断書料補助実績はないが、キャンペーンなどの啓発活動を実施しているため削減の余地はない。また、事業は桜川警察署と連携して行っているため、削減の余地はない。	
<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 犯罪被害者を支援することは、市民全員に受益機関があるので公正・公平である。	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																							
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇨	犯罪被害者週間に、桜川警察署及び各庁舎に被害者支援のチラシ等を設置や市内にのぼり旗を掲示し、桜川警察署と協力しながら被害者支援の重要性を啓発した。																							
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																							
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		成果	低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
成果	低下																								
	(6) 事務事業優先度評価結果		成果優先度評価結果 ⑤																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>